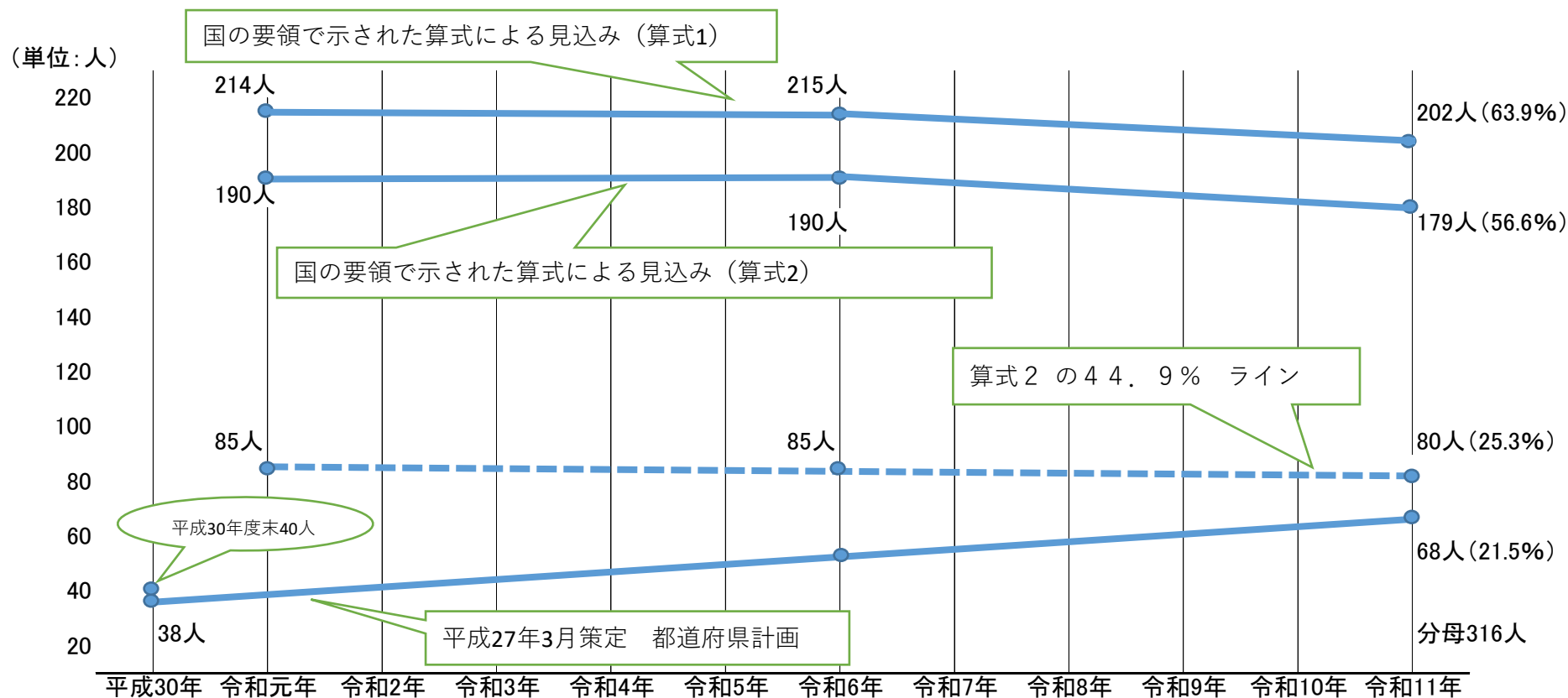


堺市社会的養育推進計画 期間中にめざす里親やファミリーホームへの委託子ども数の範囲

資料 1



- ◎平成30年度末の里親委託児童数は40人
 - ◎国の要領により示された算式2については、堺市として、めざすべき数値となる。
 - ◎一方、堺市社会的養育推進計画の10年間で達成する目標値は、現状を見据えた上で、実効性のある数値でなくてはならない。
 - ◎平成27年3月に都道府県計画(堺市)でめざすこととしていた、目標値をどれだけ上方修正するかについて、引き続き慎重な検討が必要となる。
- 検討案
- 平成30年1月1日時点で入所中の児童に対して、最適と考える代替養育環境を調査した結果、176人が里親等に委託が望ましい結果となった。この内、委託ができない理由として、「適切な里親が確保できない」と答えたのが79人(44.9%)あり、里親さえ確保すれば、委託ができる可能性があるため、算式2で算出された人数に44.9%を乗じた委託児童数を目標値の目安とする。